

千葉市臨時福祉給付金支給業務一括委託契約企画提案実施要領

1 業務概要

- (1) 業務名 千葉市臨時福祉給付金支給業務一括委託
- (2) 目的 臨時福祉給付金給付事務は、膨大な事務量が想定され市職員だけでは円滑な事務の遂行が不可能である。そこで、民間業者の能力やノウハウを活用し、効率的・効果的な行政サービスの提供を図る。

2 契約内容

千葉市臨時福祉給付金支給業務一括委託契約仕様書の通り。【別紙1】

3 参加資格

- (1) 平成26・27年度の千葉市委託入札参加資格者名簿又は千葉市物品入札参加資格者名簿に登録があること。
- (2) 国又は地方公共団体において、臨時福祉給付金に関する履行実績があること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者で、かつ、保健福祉局業務委託希望型指名競争入札実施要綱第3条第1項各号のいずれにも該当しない者。
- (4) 個人情報の取り扱いに関して、次のいずれかの措置を講じている者であること。
 - ア 一般社団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークを取得していること。
 - イ その他個人情報保護のための対策を講じていること。
(証明となる書類の写しの提出を求めます。)
- (5) 2社以上の事業者のグループ（以下コンソーシアムとする）で参加する場合は参加する全ての事業者が上記（1）～（4）に加え以下（Ⅰ）～（Ⅲ）の資格要件を満たすこと。
 - （Ⅰ）この企画提案に単独で参加申請をしていないこと。
 - （Ⅱ）この企画提案に他のコンソーシアムの構成事業者として参加申請していないこと。
 - （Ⅲ）参加事業者全者との間でコンソーシアム協定書を締結し、その写しを提出すること。

4 提案の手續に係るスケジュール

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 公募開始 | 平成27年4月10日（金） |
| (2) 参加申込書の受付締切 | 平成27年4月17日（金） |
| (3) 参加資格確認結果通知 | 平成27年4月21日（火） |
| (4) 質問書の受付締切 | 平成27年4月21日（火） |
| (5) 質問書の回答期限 | 平成27年4月28日（火） 予定 |
| (6) 企画提案書提出締切 | 平成27年5月11日（月） |
| (7) 選考会 | 平成27年5月22日（金） |
| (8) 選考結果通知 | 平成27年5月26日（火） 予定 |

5 参加申込

(1) 申込方法

持参もしくは郵送

(2) 申込先

千葉市保健福祉局保健福祉総務課（千葉市中央区千葉港 1 - 1）

(3) 申込期限

持参・・・平成 27 年 4 月 17 日（金） 17 時

郵送・・・平成 27 年 4 月 17 日（金） 必着

(4) 申込書類

①参加申込書（様式 1 号）【別紙 2】

②申込会社の概要がわかる書類

③資格要件を確認できる書類（履行実績を証する契約書及び仕様書の写し、プライバシーマーク登録証の写し等個人情報の取り扱いに際し必要な措置を講じている証明となる書類、コンソーシアムの場合コンソーシアム協定書）

(5) 資格審査

平成 27 年 4 月 21 日（火）までに参加資格要件を満たしているかの確認を行い、資格確認結果通知を送付する。

6 質問・回答方法

(1) 質問方法

専用の様式を使い、電子メールで提出すること。

(2) 提出書類

質問書（様式 2 号）【別紙 3】

(3) 提出先

千葉市役所保健福祉総務課（rinjifukushi@city.chiba.lg.jp）

(4) 提出期限

平成 27 年 4 月 21 日（火） 17 時

(5) 回答方法

質問の回答は、千葉市ホームページに掲載する（平成 27 年 4 月 28 日（火）予定）。

なお、回答の内容は、本実施要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

7 企画提案書作成要領

(1) 参加資格確認結果通知により参加資格を有すると認められた者は、企画提案書を提出すること。作成要領は、別途配布する【別紙 4】のとおり。

(2) 提出方法

持参または郵送による。

(3) 提出先

千葉市保健福祉局保健福祉総務課（千葉市中央区千葉港 1 - 1）

(4) 提出期限

持参・・・平成 27 年 5 月 11 日（月） 17 時

郵送・・・平成 27 年 5 月 11 日（月） 必着

8 欠落事項

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

- (1) 提出書類について提出期限を過ぎた場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 提出書類に重要な誤脱があった場合
- (4) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合
- (5) 審査の公平を害する行為があった場合
- (6) その他千葉県臨時福祉給付金支給業務一括委託契約検討委員会が社会通念等に照らし失格にあたる事由があると認めた場合

9 選考会

(1) 開催日時

平成27年5月22日（金）9時～17時

(2) 開催場所

千葉市中央コミュニティセンター2階26会議室

(3) 出席人数

5名以内とする。なお、説明は受注した際の本業務に従事する者であること。

(4) 説明時間

1社あたりの説明時間は20分以内とし、その後15分程度の質疑応答時間を設ける。

(5) 説明資料等

事前提出の企画提案書のみを使用すること。事前提出以外の追加資料は認めない。また、説明に必要なものは全て参加者が準備すること。プロジェクター等の使用は不可とする。事前提出の紙資料を使用し、説明すること。

10 審査及び評価基準

(1) 審査主体

市職員で構成する審査委員会が審査を行う。

(2) 審査項目と配点

区 分	配 点
①コールセンター	70点
②区役所受付窓口	45点
③事務処理業務	90点
④システム	45点
⑤全体管理	70点
⑥全体（実績等）	80点
合 計	400点

1.1 選考結果通知

郵送による通知とする。

1.2 見積金額の上限

提案に係る見積金額の上限は、220,000千円（税抜）とする。

1.3 契約締結

- (1) 最優秀提案者の決定後は、最優秀提案者より改めて見積書を徴し、詳細な事務の内容及び契約条件について協議・合意した後に、予算の範囲内で随意契約により契約締結するものとする。
- (2) なお、前項の交渉が不成立の場合には、市は順次、次点以下の提案者と交渉を行い、予算の範囲内で随意契約により契約締結するものとする。

1.4 その他

- (1) 提出書類の作成、提出及び選考会のプレゼンテーションに要する費用は提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書については返却しない。
- (3) 提出後の書類の差替え、再提出等は認めない。
- (4) 企画案は1社及び1グループ1案とすること。

1.5 問い合わせ先

千葉県保健福祉局保健福祉総務課

千葉市中央区千葉港1-1

電話 043-245-5223

電子メール rinjifukushi@city.chiba.lg.jp